第三者評価結果

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。

а

〈コメント〉

全体的な計画は、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、理念や基本方針にもとづいて作成しています。子どもの発達過程、保育時間などを考慮して法人として作成した計画を基本に、地域の特性、子どもと保護者の状況等を考慮して作成しています。

法人の保育理念、園独自の保育目標と保育方針を掲げ、年齢別保育目標、養護・教育に関する項目、人権、健康管理、食育、長時間保育等について記載されています。全体的な計画の作成にあたっては、日々の保育実践や取り組みを振り返り、保育に関わる職員が計画の評価を行って、次の作成に活かしています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

а

〈コメント〉

園内は24時間換気システムとなっており、各保育室には空気清浄機、除湿機、エアコンを設置しています。温度・湿度は各保育室と事務所で調整できるようになっており、外気の入替えや温度・湿度調整をこまめに行うようにしています。0歳児・1歳児・2歳児の保育室の床はコルク製で、0歳児・1歳児の保育室は床暖房になっています。

各保育室は保育室清掃マニュアルに従って清掃を行い、トイレや洗面所は清掃の当番を決めて、 衛生管理に努めています。園内は明るく清潔に保たれており、一人ひとりの子どもが安心してくつ ろげる環境を構成して保育を行っています。遊び・食事・睡眠の場面ごとに、保育室内の環境設定 を行って、子どもたちが心地よく生活できるように配慮しています。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた 保育を行っている。

а

〈コメント〉

職員は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮しています。職員は自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしています。各クラスの月間指導計画には、一人ひとりの思いをしっかり受け止めること、話している子どもの目をしっかりと見て安心して言葉に出せるようにすることなどが、配慮事項として記載されています。

一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、定期的な幼児会議や職員会議等で、職員間の情報 共有や意見交換を行っています。「保育基本マニュアル」等に保育士としての基本姿勢が明記され ており、分かりやすい言葉でおだやかに話すこと、せかす言葉や制止させる言葉は不必要に用い ないことについて周知しています。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる 環境の整備、援助を行っている。

а

〈コメント〉

基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、一人ひとりの子どもの発達に合わせた取り組みを行っています。離乳食やトイレトレーニング等は、一人ひとりの子どもの状況を見ながら、保護者と相談して適切に行うようにしています。2歳児の「週案・日誌」には、トイレトレーニングについてのねらいや配慮、環境構成などが記載されています。手洗い、うがい、歯みがき・着替え等については、子どもが理解できるように説明し必要な援助を行って、子どもが自分でできた喜びを感じ、自信につなげることができるように働きかけています。登園・降園時は、子どもは自分の荷物を持って保育士に付き添われて玄関で引渡しになります。子どもは職員の援助を受けながら、自分の着替えやオムツをロッカーに置いたり、帰りの荷物の支度を行っており、自分でやろうとする気持ちを育んでいます。

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

〈コメント〉

園の保育方針に、「子どもの考えを主体としやりたい気持ちを大切にして一緒に取り組む」「子どもと一緒に考え子どもの意見を尊重し楽しくておもしろい保育」を掲げています。子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びが豊かに展開されるような取り組みを行っています。子どもたちは、毎月の製作活動、歌や楽器、ダンス等の様々な表現活動を行っており、天気の良い日は近隣の公園に出かけ、自然の中で遊びながら身体を動かしています。運動会や生活発表会などの練習では、友だちと協同した活動の喜びと達成感を感じられるように援助しています。異年齢での遊びの時間を設定したり、地域の公園に花を植える活動に参加するなど、子どもたちが様々な人間関係を経験できるように配慮しています。集団での活動や異年齢保育、個別対応など、それぞれの場面で子どもたちの主体性が育まれるように配慮しています。

【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

а

〈コメント〉

0歳児の年間指導計画の保育目標に、「一人ひとりの気持ちを受け止めて関わる中で信頼関係を築いていく。安全な環境の中で個々の生活リズムを整えながら安心してゆったりと過ごす」と記載されています。職員は一人ひとりの子どもの生理的な欲求の充足や情緒の安定を図りながら、応答的な関わりの中で安心して過ごせるように配慮しています。

音の出る玩具、柔らかい素材の玩具を用意して、好きな遊びを見つけてじっくりと遊んだり、職員と一緒に絵本を見ながら、簡単な言葉の繰り返しや模倣を楽しむことができるようにしています。安全に探索活動ができるように環境設定を行い、子どもの好奇心が満たされるように工夫しています。検温や視診等で健康状態を把握して保健的な対応を行い、連絡帳や送迎時の会話等を通じて、保護者と子どもの状況についての情報交換を行っています。

【A7】 A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

1歳児・2歳児の保育にあたっては、一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、自発的な活動ができるように関わっています。また、子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、友だちの気持ちや友だちとの関わり方をていねいに伝えていくようにしています。

子どもたちは、製作活動、ままごと遊び、パズル、粘土遊びなどをする中で、、職員や友だちとの言葉のやり取りを楽しみ、自分の思いが相手に伝わる喜びを感じています。好きな玩具を選んでじっくり遊ぶこと、公園で思いきり身体を動かしたり、室内遊具でのサーキット遊びなど、子どもたちの状況に応じて戸外遊びと室内遊びをバランスよく行うように配慮しています。

一日の生活の見通しが立ち、身の回りのことを自分でする達成感を感じられるように配慮しており、散歩の支度や手洗い、着替えなどを自分からしようとする子どもたちの姿が見られます。

【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

а

〈コメント〉

3・4・5歳児については、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、集団での遊びや生活を楽しみ、 葛藤を経験しながら相手の気持ちを理解し、自分の気持ちを伝えることができるように配慮してい ます。遊びや行事の内容などを各クラスで話し合い、子どもたちの意見が反映するようにしていま す。子どもたちのアイデアを取り入れて大きなクリスマスツリーを時間をかけて製作したり、鍵盤 ハーモニカ、体操教室など様々な表現活動の取り組みをしています。

公園では、ドロケイやドッジボールなどのルールのある遊びを楽しみながら、友だちを応援したり、協力する喜びを感じられるようにしています。節分・夏祭りなどの季節の行事、運動会や夏祭り、生活発表会などを通して、友だちと協力して一つのことをやり遂げる達成感や自信を感じられるようにしています。子どもの育ちや協働的な活動については、保護者参加の行事やクラスだより等でていねいに伝えています。

【A9】 A-1-(2)-8 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

子どもの発達過程や障害の状態を把握し、障害のある子どもが安心して生活できる環境整備を行っています。園内は段差はなく、車いす対応のトイレが整備されています。子どもの発達状況や課題について保護者と情報を共有し、共通の認識を持つことができるように連携しています。個別の指導計画を作成し、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるように、クラスの指導計画と関連付けています。医療機関や専門機関の治療や療育の方針を保護者を通じて把握し、子どもの状態に応じた保育が行えるようにしており、必要に応じて関係機関との連携を図っています。職員は障害のある子どもについての研修を受けており、研修内容については、職員会議等で共有し日々の保育活動に生かしています。

【A10】A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

長時間にわたる保育では、子どもがくつろいで安心して過ごすことのできる環境設定を行い、指導計画の中で職員の配慮事項について記載されています。子どもの心身の状況について「引継ぎボード」や「昼礼ノート」などにより情報伝達を行い、子どもの一日の生活の連続性や、降園後の子どもの生活リズムを考慮した対応を行っています。

職員間の情報伝達を確実に行うことで、担任の保育士と保護者との連携が十分に取れるように配慮しています。朝夕の合同保育では、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、落ち着いた雰囲気の中で好きな遊びに集中したり、異年齢の子どもとの関わりで様々な遊びを経験できるように、職員が連携しています。

【A11】A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

〈コメント〉

5歳児の年間指導計画、月間指導計画に「小学校との連携」の欄があり、小学校近くへの散歩や小学校との交流会などが記載されています。午睡が無い日を設け、静かにワークやぬり絵を楽しむ時間を作り、小学校を訪問し1年生に校内を案内してもらう交流を行っています。友だちと協力して行う遊びや活動、数や文字を使った遊び、基本的な生活習慣の取得など、日々の遊びや生活が小学校以降の学びや生活につながるように配慮しています。

保護者が小学校以降の子ども生活に見通しが持てるように、5歳児のクラス懇談会で、就学に向けての情報提供や話し合いを行っています。「保育所児童保育要録」は、子どもの育ち・発達の状況を的確に記録し、子どもの全体像が伝わるように記載して小学校に持参しています。

A-1-(3) 健康管理

【A12】A-1-(3)-(1) 子どもの健康管理を適切に行っている。

а

〈コメント〉

健康管理に関するマニュアル、保健年間計画などに沿って子どもの健康管理を行っています。保健年間計画には、2か月ごとの目標・行事予定・留意点・保護者指導・期の反省と評価が記入されており、計画的に子どもの健康に関する取組を行っています。登園時には子どもの健康状況を確認し、「引継ぎボード」や「昼礼ノート」で情報を共有しています。

保育中に子どもの体調が悪化した時には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡し、嘱託医・主治医に連絡を取るなどの必要な措置を講じることになっています。既往症や予防接種の状況など、子どもの健康に関わる情報は、保護者から常に得られるようになっており、児童票などに記録しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を職員に周知し、午睡時には子どもの呼吸・体勢・表情などについて、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児から5歳児は15分おきにチェックしています。

【A13】A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

а

〈コメント〉

嘱託医による健康診断・歯科健診を、それぞれ年2回実施しており、身長・体重の身体測定は職員が毎月行っています。健康診断、歯科健診、身体測定の結果は児童票に記録しています。健康診断の結果は口頭で、歯科健診と身体測定の結果は文書で通知して、保護者が子どもの状態を理解し、家庭での生活に生かされるように配慮しています。

歯科健診の日には、歯科衛生士が同行し、歯みがき指導を行っています。健康診断や歯科健診、 身体測定の結果を職員で共有し、保健年間計画や指導計画等に反映させて、子どもの心身の健 康教育につなげています。

【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

〈コメント〉

アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギーガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた対応を行っています。食物アレルギーに関しては、医師の指示による除去食の対応を行っています。除去食を提供する際は、食器やトレイの色を分け名札を使用し、調理の職員と保育士間でチェックをして受け渡しています。保育室ではテーブルを別にして、食後に清掃を行って事故が起きないように配慮しており、保育士は医師からの指示を確認し、栄養士・調理員と情報を共有しています。

アレルギー疾患のある子どもの情報をまとめた表を各クラスに配置し、職員間で情報共有しています。職員は研修等でアレルギー疾患・慢性疾患等について必要な知識や情報を習得し、職員会議等で共有し対応しています。

A-1-(4) 食事

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

а

〈コメント〉

子どもが楽しく落ち着いて食事をとれる環境づくりを工夫し、子どもの発達に合わせた食事の援助を行っています。個人差を考慮して完食は目指さず、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるように援助し、達成感を感じられるように配慮しています。「年間食育計画書」には、食育のねらい・目的・活動内容が記載されており、食生活習慣の確立や、栄養や食に関する体験をとおして、「食」への関心を深める取り組みを行っています。

お正月や十五夜、冬至などの行事に合わせて日本の風習や食文化の話をしたり、三色食品群の 説明で食品のグループと働きを伝えています。夏野菜・冬野菜の苗植えや種まき、水やりと観察、

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

〈コメント〉

法人の管理栄養士が作成した献立表に沿って、園の栄養士と調理員が調理しています。地域の 食文化や行事食などを献立を取り入れ、子どもたちが楽しく安心して食べることができるように配 慮しています。

栄養士と調理員は、毎日の子どもたちの食事の様子を確認しており、残食の状況を確認・記録しています。保育士との意見交換や子どもたちの反応を見て、調理方法の工夫や盛付に生かしています。栄養士は本社で開催される会議に出席し意見交換を行っています。食事とおやつのサンプルを玄関に提示し、保護者が毎日の食事の内容や量を確認できるようにしています。毎月配布する「給食だより」には、季節の食材の話や、おすすめメニューのレシピを掲載しています。

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を 行っている。

а

〈コメント〉

連絡帳(対象は0才歳児〜2歳児)や送迎時の会話等により家庭との日常的な情報交換を行っています。保護者に対して、園での様子をきめ細かく伝えるとともに、家庭での生活の様子も聞き取りを行い、子どもの成長を支援していくことに注力しています。

玄関のクラス別のホワイトボードに、毎日の保育の様子を記載し、送迎時に保護者が確認できるようにしています。クラス懇談会、保育参観、個人面談等の機会に、保育の意図や保育内容を保護者に伝えて、理解を得るよう努めています。また、毎月クラス便りを発行し、月の行事や連絡事項などを知らせて、家庭と子どもの成長を共有できるよう取り組んでいます。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

а

〈コメント〉

登降園時には、保護者と顔を合わせて積極的に声を掛けるように努めており、日々のコミュニケーションを通じて保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。保護者からの相談を受ける時は親身になって聞き、職員間で共有し、適切なアドバイスや対応ができるよう心掛けています。相談内容については適切に記録し、職員間でも共有しています。園として保護者との信頼関係を築くため、クラス担当だけでなく、園長自ら率先して、子どもや保護者へ声掛けをを実践しており、何かあればいつでも相談しやすい環境づくりに取り組んでいます。

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

〈コメント〉

虐待等権利侵害に関するマニュアルは整備されています。園としては、日常的に子どもの観察を行っており、なにか気づいたことがあれば必ず保護者に確認するようチェックに努めています。家庭との連携を図り、家庭での子どもの様子や保護者の精神状態の把握にも心掛けています。児童相談所等の関係機関との連携する体制は構築されていますが、園開設以来、虐待等権利侵害に当たる事例は発生していません。法人では虐待等権利侵害に対する早期発見や予防に関する研修を実施しており、職員は定期的に受講し、虐待等に関する理解を深めています。

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めてい

а

〈コメント〉

職員は、年間指導計画、月間指導計画、週案日誌、個別指導計画などの自己評価欄の記録により、日々の保育実践についての振り返りを行っています。保育実践の振り返りにあたっては、指導計画のねらいと内容、環境構成、保育士等の援助などが適切であったかなど、保育の過程全体を振り返るようにしています。乳児会議や幼児会議、職員会議等で振り返りの内容について話し合い、職員全体の保育の改善につなげています。

個々の保育士の自己評価を毎年実施しています。保育士の自己評価にあたっては、子どもの活動 やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しており、園全体の自己評 価につなげています。